

市からの連絡帳

■平成19年度NPO等企画提案事業の決定

当事業は、NPO等と市との協働を促進するため、NPO等からの企画提案事業を募集し、審査により決定し、事業化するものです。平成19年度は、10団体12事業の応募があり、次の3事業に決定しました。各事業は、10月以降に順次実施する予定です。開催案内については、市報等でお知らせします。

企画政策課 ④（☎460 - 9800）

平成19年度NPO企画提案事業採用事業

採用団体	事業名	事業の概要
Me C 西東京	地球温暖化防止キャンペーン活動 「西東京市にほたるを」	地球温暖化防止について世界的に活躍している山本良一氏（東京大学生産技術研究所教授）や足尾銅山の環境復活に造詣の深い小野崎聡氏（元日鉄鉱山金石社長）を講師に招き、講演会とワークショップを開催する。また、環境改善の実践として、市内で蛸を復活させる計画について調査・研究する。
きらっとシニア倶楽部	高齢者が必要とする地域生活情報の基礎調査	高齢者が真に知りたい情報誌作成に向けて、高齢者向けの講演会とワークショップを開催する。その後、アンケートにより、高齢者が知りたい情報について、分野別の基礎調査を実施する。
西東京花の会	オープンガーデンによる花とみどりのまちづくり立ち上げ事業	市を花とみどりがいっぱいの街とするため、個人が自分の庭に花を植えて、市民へ開放するオープンガーデンによるまちづくりの立ち上げ事業を実施する。花が最も美しく咲く平成20年7月上旬（各商店街が夏祭りを行う時期）に向けて、オープンガーデンの参加者を募集し、講習会および組織作りを行う。

■人権の花が咲きました

今年度「人権の花運動」実施校である向台小学校と碧山小学校で、みんなで大切に育てた花がきれいに咲きました。花と一緒に育んだやさしい心を地域で見守りましょう。

生活文化課 ⑥（☎438 - 4040）



あなたの声を…

「西東京市地球温暖化対策実行計画」見直し
中間報告についてご意見をお寄せください

市では今年度に中間見直しを行う「西東京市地球温暖化対策実行計画」について、見直しの中間報告を公開し、市民の皆さんの意見を募集します。

「西東京市地球温暖化対策実行計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを低減するために平成17年3月に策定しました。

計画期間は平成17年度～平成22年度までの6年間であり、平成20年度から後期3か年に入るため、今年度に前期期間の目標達成状況や取り組み内容を再点検し、計画をより具体性、実効性の高いものとするため見直し（改定）を行います。

□中間報告の閲覧
環境保全課、両庁舎1階情報公開コーナー、市HPでご覧になれます。

□提出方法
郵送、ファックス（☎438 - 6282）、メール（市のHPから）、直接持参で、住所・氏名・案件名「西東京市地球温暖化対策実行計画見直し意見」を必ず明記のうえ、11月14日（火）（消印有効）までに、〒202 - 8555市役所環境保全課へ

なお、いただいた意見は個別の回答はしませんので、ご了承ください。

環境保全課 ⑥（☎438 - 4042）

審議会等の開催

- 教育委員会の開催日程
時10月23日（火）午後2時
場市防災センター6階 講座室2
□議題 行政報告ほか
□傍聴人数 10人
教育企画課 ⑥（☎438 - 4070）
- 第1回地域情報化計画策定審議会
時10月24日（水）午後2時
場田無庁舎5階503会議室
□議題 地域情報化の現状について
□傍聴人数 5人
情報推進課 ④（☎460 - 9806）

11月3日（土）から廃棄物処理手数料の減免申請を受け付けます

～市の指定収集袋（ごみ袋）を減免対象者に配布します～

ごみ減量推進課 ⑥（☎438 - 4043）

平成20年1月4日から家庭ごみの有料化が始まります。これに伴い、市民の皆さんには、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類の3種類について、市の指定収集袋により出していただくようになります。

指定収集袋は12月1日から販売となりますが、生活に困っている世帯を対象として、減免（指定収集袋の無料配布）の申請受け付けを行います。対象者が窓口に来れない場合は、申請に必要なものと委任状等を代理の方が持参し、申請してください。

申請時に指定収集袋を配布しますので、持ち帰り用の袋をお持ちください。市民税非課税の確認が必要な世帯は、後日、市からお届けします。

なお、施設入居者等で家庭ごみを出さない方は、対象となりません。

～戸別収集について～

9月からの戸別収集では、市民の皆さんにご協力をいただきありがとうございます。戸別でごみを出す際、ごみでない物を敷地内に置いて収集されてしまう場合があります。ごみと区別がつくように貼り紙をする等、ご協力をお願いします。

～プラスチック容器包装類の分別収集について～

10月1日から開始したプラスチック容器包装類の処理経費について紹介します。

プラスチック容器包装類の処理には、収集から再商品化までの工程があり、市で負担する年間処理経費は約3億円になります。ごみ減量のために資源化は必要ですが、ほかの資源物より処理経費がかかることから、少しでも発生抑制していくことが重要になります。

年間収集量を2,590トンと想定

収集・運搬
約2億円

+

選別・圧縮・こん包・保管
約9,400万円

+

再商品化
約600万円

=

年間処理経費
約3億円（1トン約12万円）

減免対象 （重複する場合は、一つのみ対象）	申請に必要なもの
生活保護世帯	印鑑、生活保護担当者確認印を押した申請書
児童扶養手当受給世帯	印鑑、手当証書または受給証明
特別児童扶養手当受給世帯	印鑑、手当証書または受給証明
老齢福祉年金受給世帯	印鑑、年金証書または年金振込通知書
遺族基礎年金受給世帯	印鑑、年金証書または年金振込通知書
身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑、身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑、精神障害者保健福祉手帳
愛の手帳1度または2度を所持している市民税非課税世帯	印鑑、愛の手帳

申請受付日	午前10時～午後5時 （正午～午後1時を除く）	申請受付場所
11月3日（土）～9日（金）		防災センター6階 講座室
11月10日（土）～16日（金）		田無庁舎2階 202・203会議室
11月18日（日）～19日（月）		下保谷図書館2階 会議室
11月22日（木）～24日（土）		芝久保公民館2階 第1学習室
11月25日（日）・27日（火）		保谷公民館1階 第2学習室
11月29日（木）～12月1日（土）		ひばりが丘公民館1階 講座室

配布枚数（平成20年1月～6月分） 可燃・不燃ごみ兼用袋...65枚 プラスチック容器包装類専用袋...25枚 平成20年7月以降分は、平成20年6月に配布します。	1人世帯	小袋（10リットル相当）
	2～4人世帯	中袋（20リットル相当）
	5人以上世帯	大袋（40リットル相当）